

令和元年度第2回生涯学習審議会 会議録

1 日 時

令和元年8月19日（月）15時 開会

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館） 講義室

3 新たな公募委員の報告

4 議 事

- (1) 次期流山市教育振興基本計画について
- (2) その他（報告等）

5 出席委員

辻野吉勝委員 増満圭子委員 土屋薫委員 佐藤智子委員 小澤豊委員
伊藤基委員 佐藤洋一委員 井田明子委員 秋山ちなみ委員
熊谷嘉子委員

6 事務局

中西生涯学習部次長兼生涯学習課長
寺門スポーツ振興課長 鶴巻公民館長 小栗図書・博物館長 椎名公民館次長
玉ノ井生涯学習課長補佐 田中青少年指導センター所長
長岡生涯学習課生涯学習係長 島田臨時職員（記録）

7 傍聴者 なし

8 会議録

【15時00分 開会】

（事務局）

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。
只今から令和元年度第2回生涯学習審議会を開催いたします。

始めに、公募委員の野村委員より市外転出により委員の辞退届が提出されたことから、教育委員会議を経て新たに服部満智子委員を委嘱いたしましたので報告いたします。服部委員は本日急きょ欠席となりましたので、次回に紹介させていただきます。

ます。

部長が不在で申し訳ございませんが、前回に引き続き次期流山市教育振興基本計画についてご審議いただきたいと思ひます。

では、最初に、配布いたしました会議資料の確認をさせていただきます。

【配布資料の確認】

- 1、次第
- 2、流山市教育振興基本計画（素案）の変更点
（生涯学習に関わる部分の変更点を抜粋したもの）
- 3、現計画における施策の実施など
- 4、障害者の生涯学習の推進方策について
視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の施行について

それでは、只今から議事に入らせていただきますが、ここからは、辻野会長に進行をお願いします。

（辻野会長）

本日の会議につきましては、出席委員10名です。委員13名のところ半数以上の出席ですので、流山市生涯学習審議会条例第5条第2項により会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、次第に従いまして進行してまいります。はじめに、議題（1）次期流山市教育振興基本計画について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

お配りした資料について説明いたします。配布資料4、障害者関係の方策や法律の施策について、本日お配りした資料も有りよく見ていただく時間がなかったと思ひますが、障害者に対するバリアフリーの法律が出来まして、それを受けて文科省で施策が研究されております。参考ということでお配りしました。国も県も、どういう風に施策をやっていくか、市町村に対し調査している状況で、詳しいことはまだ固まっていないところが多いものですから、参考としてご理解いただきたいと思ひます。

配布資料2、前回お配りいたしました流山市教育振興基本計画（素案）の修正点から説明します。

前回計画案をお配りした後に、9月の1か月の期間で計画案を市民の方にお示し

してご意見いただくパブリックコメントを、審議会とは別にやることになっておりまして、その関係で市役所内部で会議での指摘・意見を受けて修正した部分をまとめたものになります。

修正の主な点といたしまして、生涯学習における基本計画の基本理念として、「豊かな心と個性を育てる学習と文化のまちづくり」を「豊かな人生と文化芸術を創造するまちづくり」と修正いたしました。修正した背景には現在作成している総合計画があり、総合計画を作る段階でその表現に合わせて基本理念を直させていただいたということでご理解いただければと思います。

重点目標別に施策や現状と課題を書かせていただいた箇所、重点目標 1、生涯学習の推進の現状と課題に、「読書離れ・活字離れ」という記述を加えさせていただきました。関連事業に読書のこといろいろありますが、課題があつて事業があるという事業との整合性を考え、課題として書かせていただきました。

関係事業別に行った箇所で、学校教育の記述に合わせて、同様に生涯学習の主な事業を追加させていただきました。

修正点の説明は以上です。

配布資料 3、現計画における施策の実施について

前回の審議会で、計画案だけではどのような施策・事業が現行行われているのか分からないとのご意見を受けまして、事業実績の概要をまとめた資料を作らせていただきました。

主な点をご説明させていただきます。

重点目標 1、生涯学習の推進

(1) 生涯学習の基盤整備

施設改修の主なものといたしましては、昭和 44 年開館の文化会館の受変電設備の更新、新たな施設整備といたしまして、おおたかの森センター駐車場を TX 高架下に新設いたしました。

市が整備した施設ではないので特に資料には書かなかつたのですが、初石公民館に保健センターと兼用駐車場として 100 台分の駐車場の土地を新たに借用しました。

図書館では電算システムを更新しスマホ機能を充実、子供向けのページも新設しました。

(2) 市民ニーズと学習課題に応じた生涯学習体制づくり

図書館サービスの充実 子ども読書活動推進計画を策定し市内の保育所などに乳幼児向けブックセット配布しました。

公民館では文化会館ホールでバリアフリー演劇鑑賞会を開催し、音声ガイドや字幕を使って障害者の方でも鑑賞しやすい環境作りを行っております。

重点目標 2、青少年の健全育成

(1) 健全育成体制の充実

青少年相談員連絡協議会の企画運営でチャレンジキャンプを行っております。

(2) 健全育成事業の充実

成人式会場を文化会館からキッコーマン アリーナに変更し、参加者の家族が式典を見られるようにしました。

(3) 社会環境浄化活動の充実

「全体のつどい」集会活動を文化会館で開催、公民館の家庭教育講演会と組み合わせた構成で内容の充実を図りました。

青少年指導センターでは相談事業を担当している専門相談員を1人から2人を増員し、インターネット被害防止対策としてネットパトロールを行っております。

重点目標3、市民文化の継承と醸成

(1) 文化芸術活動の推進

市制50周年記念事業として、名誉市民第1号である後藤純男氏の回顧展を開催、市民が参加できる第九演奏会を実行委員会形式で開催いたしました。

流山おおたかの森駅北口に文化芸術の新たな拠点となるスターズおおたかの森ホールを開館いたしました。

(2) 文化財の保護と活用

流山本町の秋元家住宅土蔵が国登録有形文化財に登録されるように、博物館で書類提出等を行い登録に貢献いたしました。

重点目標4、スポーツの振興

(1) 健康体力づくりの充実

ロードレースを市内のスポーツ団体と連携して開催し、毎回盛大な大会となっております。今年度も4,000人以上の応募が来ております。

(2) 体育施設総の充実

新たな総合体育館としてキッコーマン アリーナを開館し、下花輪に流山スポーツフィールドを整備いたしました。

東京オリンピック・パラリンピックの盛り上がりを利用して、スポーツボランティアの育成、またスポーツの振興につなげるべく、本番の事前キャンプ誘致に向けオランダの女子バレーボールチーム・女子車椅子バスケットボールチームの誘致活動を行い、昨年度国際大会の事前キャンプの招致に成功いたしまして、トップアスリートと市民との交流の機会を作りました。

主な関連事業の実績は以上です。

(辻野会長)

ありがとうございました。

前回全体の計画について審議をして話が飛び飛びになってしまいましたので、現計画における施策の実施についての順を追って審議をしていきたいと思っております。基本計画素案は大前提として前の5か年の計画を継承するものとする、ただし新しいものを付け加え都度見直しを行う、ということ念頭に置いて、只今ご説明いただきました基本計画の変更点や、現計画における施策の実施について書かれた事業の実績について、ご質問やご意見などがございましたらお願いします。

まず、重点目標1生涯学習の推進、関係事業や次期計画の施策等について、審議をお願いいたします。

事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

新しく変わったところを挙げさせていただきますと、生涯学習のバリアフリーの一環でハード面を整備しております。東部公民館・初石公民館にエレベーターを新設し、また、南流山地域図書館に南流山センターに図書館分館がありますが、南流山中学校の隣接地に地域図書館合わせて児童センターとの複合施設の設計を進めております。

(熊谷委員)

前回の会議資料から、とても分かるようにまとめていただいていると思っております。施設面ではとても充実しているようですが、あとは人の充実、NPO共催等の事業が書かれていますが、前回秋山委員から指摘があったように、自分が教えたいと思っている人の活用、「まちの先生」は登録が現在10名くらいありましたが、もう少し人があるのではないかと思ったので、これからの計画の中でNPOなどの団体との共催だけでなく、まちの先生にも力を入れたらいいと思いました。

(事務局)

「まちの先生」ということでどんな先生がいるかお知らせしておりますが、実際運営してみると利用者も少なく適切な紹介が難しいのが現状です。「まなびの森」というサークル等を紹介する事業も行っていましたが、情報の精査・更新が難しく、現在HPは「調整中」にしています。かつては積極的な紹介を行っていたこともありますので、アプローチの仕方等を整備していくことで充実を図れるものと認識しております。

(辻野会長)

現在、「まちの先生」の募集は常時行っているのでしょうか。

(事務局)

「まちの先生」の募集は継続して行っておりますが、「まなびの森」は募集・紹介を

行っておりません。情報の集め方等、見直したいと思います。

(秋山委員)

以前は生涯学習課の窓口に先生募集の紙が置いてあり私もそこで知ってお話を伺ったことがありましたが、あまり周知が行われていない印象です。

(辻野会長)

「まちの先生」以外のご意見はございますか。

(井田委員)

「いつでも、どこでも、誰でも」生涯学習が親しめるように、と文言が残念ながら変わってしまいました。

現行、学びたいことの相談にのっていることを私は知らなかったのですが、それはとても良いことだと思うのですが、どう周知されているのか、実際やっているというだけで事業の評価どうなのか、マッチングはどのくらいうまくやっているのかなど、やった結果・成果に対し、次期にどういう風につなげていくのかが気になります。

(事務局)

生涯学習の相談について、公民館に6人の生涯学習専門員がおり、仕事の一つに生涯学習相談を規定しております。月に1回予約制で相談業務を行っているとは広報に載せておりましたが、実際は予約してまで相談したい人がいないのが現状です。生涯学習専門員もゆうゆう大学や家庭教育の講座など仕事がいっぱいあるので、常時相談業務を行うことは難しく、あまりうまく機能しておりません。相談ではゆうゆう大学の案内やサークル紹介が多く、サークルの紹介は公民館・生涯学習センターの窓口や電話でしていますが、深い相談はまだやっておりません。

(熊谷委員)

今おっしゃられたことはとても大事なことで、広報など誰に向かって出すのか、事業は誰に向けて行うのかなど、事業に“人”が見えてこない。相談窓口にしても各公民館に置かないと難しいと思います。次期計画には「誰に」とか、対“人”を書いていただければもっとわかりやすいと思いました。

(秋山委員)

まちの先生も、サークル紹介もそうですが、広報で事業をやる・募集を行うという記事はよく見るのですが、こういうことに詳しい人を案内してほしい・教えてほしいなどの掲載はしているのでしょうか。相談業務も、事業や講座の紹介ではなく、習いたいから先生を紹介してほしい人という相談には対応しているのでしょうか。そういうのをやっているのであればもっとアピールしていけば、教えている人・教えたい人

がもっといると思うので声をもっとあると思いますし、人が集まらないのであればそれはアピールの仕方が甘いのかなと思います。

(事務局)

分かる範囲では紹介はしておりますけれども、先ほども申し上げたようにまちの先生等の紹介は足りないところがあります。

(辻野会長)

かなりの部分が次期計画も引き継ぐので、全体について目を配って、新規だとか変更する部分などで重点的に意見・質問をお願い致します。

逆に課として外せない最優先課題事項はどこでしょうか。物事は並列で議論できないので優先順位を示してもらえますか。

(事務局)

一番は先ほど申し上げた施設の改修・整備です。文化会館は50周年で、耐震改修も行ってはおりますが、他の施設も含め老朽化が進行しております。個別施設計画という枠組みを作って、大規模改修をやりながら施設の寿命を延ばすよう動いております。人へのサービスももちろん必要ですが、その前に施設の安全性・快適さを高めないとその先の学習活動も進めにくい部分があり、今は施設の改修に重点を置いております。

あとは図書館のシステム改修を行ったり、一昨年度に諮問させていただいた子ども読書計画を策定してブックスタートを行ったりしております。

(辻野会長)

ハードの部分を重点的に行い、それが最優先だという回答ございましたが、それについて、もしくは他のことについてご質問はございますか。

(増満委員)

先ほどの生涯学習の相談があまり機能していない、やりにくいとの発言がありましたが、どういう形で行っているのですか。市民の方が電話でできて、それとも特定の場所に来ていただいている相談ですか。

(事務局)

窓口では気軽に相談できないのであれば電話での相談も受け付けておりますので、そこでゆうゆう大学の受講やサークルの紹介、また、県の生涯大学校の相談はしております。サークルや講座の紹介の冊子作製はやめておりますが、近年はネットなどの媒体でいろいろと情報取得ができることから、あまり不便をしているという印象は受

けておりません。

(増満委員)

要はわざわざ電話をかけたりに出向いたりというより、今のご時世ですから気軽にネットで相談できる環境整備、こんな気軽な相談があってもいいのかというようにいくつかの相談例を出して、簡単にそこに書き込める相談コーナーや問い合わせページがあればと思います。HPの充実はとても大切になります。

どういう風にしたら今の時代に合わせて機能していくか、周知していけるかを考え、改善していただきたいと思います。市役所のやっていない時間でもネットはいつでも見られますから、書き込める場所があると相談事業がどんどん充実していくと思います。

(土屋委員)

日本レクリエーション協会がかつて余暇生活相談員という資格を設け、豊かなレジャー生活アドバイスする仕組みを作りましたがうまく行きませんでした。日本では資格が定着しづらい傾向があり、情報提供中心で展開していたのがポイントだと思います。今、相談業務が機能していないという話がありました。例えば、昨今インターネットの検索エンジンはずいぶん使い良くなりましたけれども、それでも「何か面白いこと」、「何か美味しいもの」、「何か役に立つこと」はないですかという探し方、いわゆる「あいまい検索」は今でもずっと難しいものです。

例えば、生涯学習を必要とっていない人はそもそもそのことについて相談するという概念がないのです。相談という行為を考えたとき、既に動機づけがされている人は情報提供だけでいいのですが、「何をしたい、これを学びたい」という動機づけがきちんとされていない人は、本当は相談の予備軍であるはずなのですが、相談の必要を感じないわけです。

その場合どうするか、というと、これには二つの道があります。ひとつはニーズがあることを前提として、学習を希望する人数を把握する調査をするという方法です。ただ一口に調査といっても「あなたの豊かさに何が足りないと思うか」といったように、その質問項目の設定自体も難しいのですが。

もう一つの方法として、出会いの場を作るというやり方があります。楽しいもの・魅力があるもの・自分の生活を豊かにしてくれるもの、その活動の魅力に出会う場があり、一度その楽しさを知ると、どんどんやりたくなるので、イベントを開催できないか、さらにいい先生はいないか、など具体的な相談が増えていくと思います。出会いの場を作るということは、具体的な活動プログラムをどんどん作っていくということです。話を第一人者にしてもらって面白いことを感じてもらう場を作るなど、いくつか流れはあると思います。

せっかくの基本計画なので、どこまで突っ込むのか、情報サービス・情報提供すれば終わりなのか、伺えればと思います。

(事務局)

今やっている方だけでなく、新しく生涯学習をしていく人口が増えていけばと思います。学習を生きがいにして個人で満足するのもいいのですが、さらにそういう方々の中から地域ボランティアなど地域参加していただけるよう育てていくようにつなげていければと、国や県でも考えています。

(土屋委員)

広島県尾道市では、山間の土地に建ち今の建築法では建て替えられず壊すのもお金がかかるので処分しようがない状態の空き家がたくさん発生し困っていましたが、空き家の再生プロジェクトが行われていて、それが軌道に乗っているようです。これは単なる空き家物件の再生・改修ではなく、その空き家で過ごす人の人生を再生すべく、いわばライフスタイルを再生することを目指して、例えば日曜大工の学びや昔の暮らしのノウハウが提供されています。

流山においても、新しい住民が増えている中でどういう豊かさを残し継承するのか、例えばみりんですが、みりんのある暮らし、調味料としてだけでなく、江戸時代にはアルコール飲料でもあったという位置づけを伝えるなど、暮らしを再生する仕掛けをすることはできるでしょうか。言い換えれば、この街の暮らしでどういうことを学べるか、あるいは市として暮らしの中のオンリーワンを提案する、というところまでいけそうでしょうか。ハードを改修することはやりやすいのですが、その先を提案していくことは可能かどうかお聞かせください。

(事務局)

生涯学習の推進や青少年・文化芸術など題目が分かれて、そこに合うものしか施策が入っていないのですが、今おっしゃったみりんのことは重点目標3の文化芸術の中に書かれており、博物館でそういったテーマでここ2年ぐらい講座等の仕掛けを行っているところです。みりんに関することは文化継承としてやっていくべきとおもいますし、できると思っております。

(土屋委員)

細分化された中で展開されている施策について、統合プログラムをやるように市長部局へ要請することはできそうですか。

(事務局)

今の空き家の話で言いますと、全国的に問題になり特別措置法が作られております。流山でも高齢者の方が駅のそばに移転し、住んできた家を人に貸し出すことを支援する施策をやっております。

生涯学習はいろんなテーマができますが、教育委員会だけだとなかなか広がりに限

界はあります。市長部局を巻き込んでいろいろやっていくことは必要だろうと思います。

(土屋委員)

もちろん統合的なプログラム展開が全てではないので、情報提供に絞ってもいいかとは思いますが、ただその場合にも、図書館・博物館という器での事業でない、また暮らしの場にこだわった展開だけでなく、たとえば図書館という言葉が要らないくらい、図書館を自宅の部屋の延長くらいに使えるような形で進めていくといったような、情報提供を主体化して組み込んでいくためのプログラムを作っていくやり方もあるかと思っています。

(辻野会長)

重点目標1の生涯学習推進は意見が出たと思いますので、次に重点目標2青少年健全育成に移ります。

(事務局)

資料の訂正をさせていただきます。チャレンジキャンプの担当部署で青少年指導センターとありますが、青少年相談員連絡協議会による事業ですので、生涯学習課と訂正させていただきます。

(小澤委員)

配布資料の「現計画における施策の実施など」について、夏季休業中の「子どもの居場所づくり」の事業が、「関係事業の実績及び次期計画での施策」で触れられていないのは何故ですか。

(事務局)

公民館でやっております子どもの居場所づくり事業は、小山小・おおたかの森小・南流山小の3校で、夏休みの間だけパートをしている方のお子さんをターゲットに、普段学童に入っていないが日中一人にさせられないお子さんをお預かりしている事業ですが、生涯学習部の持続的事业として定まっているものではないので、将来的な計画に入れてはおりません。

(熊谷委員)

私が総合計画審議会委員をしているその中で、児童のこともそうですが、学校や家庭に様々な問題を抱えている中高生の居場所づくりに取り組む必要が大事ではないのかとの議題がありました。生涯学習の計画の中では、児童だけでなく中高生についてはどうなのでしょう。

(事務局)

総合計画の中で中高生の居場所についても話が出ている事は伝わってはおります。中高生の居場所用の立派な施設を作って活用したり、例えば生涯学習センター等に自由に使えるような専用スペースを設けたりすることは難しいのが現状です。

(小澤委員)

本校では、今年から夏休み中の一定期間、冷房の効いた図書館を生徒達に開放しています。地域学校協働本部事業による学習支援ボランティアの方々や、手の空いた本校の職員が、夏休みの宿題や予習・復習など、生徒達の学習をサポートしています。一番多い時で、一日に述べ40人以上が利用しました。このように、特別に生涯学習センター等の公共施設を使用しなくても、空いている学校施設を利用するような形であれば、夏休み中の「中学生の居場所」などを確保することは可能ではないかと思えます。

(辻野会長)

青少年健全育成では、流山では他でやっていないような、何の新しい項目がなく、「引き続き」だけの印象です。必ずしも新しいことを謳わなくてもよいのですが、例えば青少年主張大会を引き続き行っていくとありますが、小学生は入っておりません。組み込んでいく計画はないのでしょうか。

(事務局)

今のところは対象としておりません。

(佐藤智子委員)

私は現場で関わっておりますが、県大会・全国大会につながっていくのは中学生以上が対象で、流山だけでなく小学生を対象とする大会は全国的にもあまりありません。公衆の前での主張というレベルでやっていくのは、小学生での発達段階ではまだ厳しいところがあると思います。別の形で自己主張・主体性を育ていく教育を学校の中で行って、市が大会としてやるのは中学校以上でいいのではないかと思います。

(辻野会長)

よく分かりますが、スポーツでは小学生から大会があるので、試みとして新規のことを考えるのも計画だとは思いましたので、市として可能性はないのかという質問でした。

(増満委員)

会長からも「引き続き」との記載が多いとの指摘がありましたが、前回も話したことです。実績が多少見えるようになってきたとはいえ、これを行ったのでどうだった

のかという効果があつて継続との流れが見えません。

例えばキャンプ場について、利用者増加傾向にありますけどどのくらいなのか、予約方法検討とありますが現状の予約方法はどうか、詳しい記載がありません。

また、キッコーマン アリーナでの成人式開催ですが、ご家族の参加者がどうだから引き続きなのか。改善点の効果があつての「引き続き」になるのであつて、単に「引き続き」表記では弱いので、次期計画にお示しいただいたほうが分かりやすいと思います。

(事務局)

正確な数字は今出ませんが、東部地区にあるげんき村キャンプ場は現在市外からも問い合わせがあるような状況です。3か月前の1日からネットや電話で予約受付を行っていますが、人気がある今、不公平感が出ているので改善しようと考えているところです。総合運動公園の日本庭園跡地にバーベキュー場を作るため現在業者募集を行っている最中ですが、その広場が出来ればげんき村の需要も下がってくるのではないかとの見通しもあり、予約方法の見直しは検討中です。

キッコーマンの成人式については、メインアリーナに成人を入れ観客席に家族をご案内しており、全部で2,000人収容できます。文化会館の収容人数は800人でしたので、家族の参加要望の需要もあり好評なので引き続きやっています。

(増満委員)

また、青少年健全育成ボランティア養成とありますが、今までどういうことをやっ
てどう機能しているのかを、引き続きとおっしゃるなら見えるようにしていただきたいです。

(小澤委員)

この「現計画における施策の実施」はこの審議会のための資料ですか。それともパブリックコメント用の資料になるのでしょうか。

(事務局)

詳細は行政報告書で細かい統計を出しているのですが、ここにそこまでの数字は入
れておりませんでした。審議会資料として作成しました。

(小澤委員)

この審議会では、今後の生涯学習の在り方や推進の方向性、計画などを踏まえて、
次期施策の事業内容を具体的に検討することが重要かと考えます。「次期計画での記
述・施策など」には抽象的な記述が多く見られるので、もっと審議会で検討する時間
が必要であると感じました。

(辻野会長)

重点目標3 市民文化の継承と醸成に移ります。

(1) 文化芸術活動の推進で「流山市文化芸術振興条例」が「流山市文化芸術基本条例」に改称したとありますが、改正の主導は県ですか

(事務局)

法律が変わって、そちらと整合性を取ったものです。

文化芸術では、市制50周年の大きな節目で事業を行いました。新ホールを開館し芸術の拠点になるよう一流のアーティストの鑑賞の機会を設けております。

また、秋元家住宅土蔵の改修整備や、営業を終了した新川屋を買取り保存・修復、駐車場等を整備して、新たな文化の拠点としたいと考えです。

文化財の保護と活用ということで、博物館では博物館活動の充実・市史編纂活動を行っております。

実績で足りないところは、刊行物を数冊作っておりますが、新しい転入者が多くなっていることに対して十分アピールできているのかという点です。「調査・研究を進めるとともに、親しみやすい市史の刊行を進める」とありますが、新たな市民向けの刊行物の発刊を計画しており、既存の発刊物をさらに分かりやすく親しみやすいものへ改善していきます。

企画展についても、どれだけアピールできるか、展示の内容は分かりやすいか、との問題がございます。現在、「流山のお宝新発見」というタイトルで企画展を行い、縄文や古墳時代の土器や石器を実物に触れてもらい身近に感じてもらえるような企画展を展開し、来館者の誘致を進めております。また、関連の講座やワークショップを数多くやっていたらと思っておりますが、資料ではそういった施策が少し伝わりにくい表現になっているかと思えます。

(辻野会長)

資料に「みりん学講座の実施」とあり、土屋委員の発言とリンクすることがありますが、そういう方向から打ち出す考えはないのですか。

(事務局)

みりん講座はやっておりますが15人程度を4回と規模が小さく、地域ぐるみの活動になっていないのは反省すべき点です。また、ツーリズム推進課のイベントとリンクしていないのが実情です。

(辻野会長)

実情はそうでしょうが、これからのことはそういう方法を打ち出すことはないので

すか。

(事務局)

他の形を取るよう検討しております。

(秋山委員)

刊行物の発行等で PR しているとの説明でしたが、新住民も増え、さらに今は夏休みなので、小冊子発刊や企画展を展開して博物館の来館は増えているのですか。

(事務局)

企画展では増えておりますが、それ以外の時期では伸び悩んでいるのが実情です。

新たに流山をふるさととする方の中には、流山について強く知りたいと欲求される方もおられます。目立つところでは、若いお父さんお母さんがベビーカーを押しての来場もあるので、そういったところに需要はあると思っております。

学校とは団体見学で小学3年生時には博物館に来ていただき、小学5年生には出前授業を行うなど、必ず流山の子供たちは図書・博物館に来ていただいておりますが、その先が求められているのだと思います。

新住民の話が出ましたが、史跡ガイドボランティアとして市内を案内する NPO 団体がありまして、新住民の中でも年配の方中心ですが新しく勉強されてのボランティアとして活動する方も少しずつ増えていると聞いております。そういった人材の育成、公民館中心ですが引き続きやっていきたいと思っております。

(秋山委員)

要望になりますが、みりんとかも含め里山ガイドさん、おおたかの森のガイドがいらっしゃいますが、新しい人で特に流山の特徴を知りたい方へのガイドの紹介、また新たにガイドになりたい方もいるので、ガイドボランティアについてもっと PR していったらいいと思います。

(辻野会長)

重点目標 4 スポーツ振興に移ります。

(事務局)

説明させていただきます。前回の審議会で、過去の事業が見えないとのご指摘がありましたことから、実際にそこに力を入れて作った資料です。

学校体育施設の利用の促進においては、学校体育施設の市民開放として、学校行事や授業に支障のない限りにおいて、各小中学校の体育館・校庭を貸していただいております。

ります。延べ件数・人数を表記しましたが、小学校では157団体・中学校では53団体で、おおむね210団体が一か月に利用しております。

オリンピック・パラリンピック関係で申しますと、「引き続き」との表現を使っていますが、実施事業の中身は毎年変わっております。平成29年度には2016年リオデジャネイロオリンピック100メートルリレー銀メダリストの飯塚翔太選手との交流事業、平成30年度には平昌オリンピックフリースタイル・スキーモーグル銅メダリストの原大智選手をお招きして講演会を行いました。また、昨年スポーツボランティア制度を立ち上げ、流山ロードレース大会などのスタッフとして応援いただきました。国際大会に向けた女子バレーボールオランダ代表チームと中学校女子バレー部員との交流事業や、日本バスケットボール協会から要請があつて、二日間に渡り女子車いすバスケットボールオランダ代表と日本代表との練習試合を行いました。

以上、小中学校・地域で楽しめるような、スポーツ事業を実施しております。ご理解のほどよろしくお願ひいたします

(佐藤洋一委員)

学校の体育施設の開放の件ですが、プールは考えておりますか。

(事務局)

プール開放の実施に関しては、監視員を配置する必要性や安全面等の問題もあり、考えておりません。

(佐藤智子委員)

小学校では熱中症の問題もあり、現在ではプールの開放を無くしています。近隣市では、プール開放には市の方から派遣された監視員が配置され、地区で一か所と決めて解放している市もあると聞いております。いずれにしても、学校の職員が監視に付くのは、時代の流れとしても厳しいと思います。

(佐藤洋一委員)

キッコーマン アリーナの体育施設満足度調査は年々数字が増加し、30年度は94パーセントと大変高い数字になっています。要因は何であると考えられますか。

(事務局)

一番の要因は、平成28年に開館したばかりで施設が新しいということです。指定管理者の東京ドームの対応も要因の一つにあると思います。開館当初は利用料金が高いなど不満もあったようですが、サービスも落ち着いてうまく回りだしたこともあつて、満足度へつながったと思います。

(増満委員)

一つ質問ですが、AED の貸し出しを行っているようですが、講習会は開催しているのですか。

(事務局)

市職員に対しては、年1回開催しています。

(増満委員)

貸し出しは市民に向けて行っているのですが、市民向けの講習会はあるのですか。

(井田委員)

月に1回どこかの消防署で開催しており、広報にも掲載されています。

(秋山委員)

月に1回15人までの定員で開催しています。10人以上の団体であれば講師が出向いて講習会を開催し、その場で普通救命講習修了証を発行しています。月10団体くらいの利用があります。また、AED の貸し出しに関しても広報に載ってありました。

(辻野会長)

基本計画の素案自体で振り返ることをしたいと思います。配布資料で赤線が引かれた箇所が前回素案との変更が生じたところですが、これについて何かご意見はございますか。

(秋山委員)

パブリックコメントにはこの変更を載せるのですか。

(事務局)

修正したものを載せます。

他のパブリックコメントもあり、総合計画を含め同時にやることになっておりますので、整合性をとって修正しました。

(辻野会長)

事務局から配布された障害者の生涯学習推進に関する資料は、「参考配布」との話がありましたが、非常に注視するべきところではないかと思えます。ハードなりソフトなりを整備していけば、障害者だけでなく全ての方へのことがクリアになるでしょうが、人的にも費用的にもかかるから参考だとのことですが、流山は一端だけでも先駆的に取り入れて進むべきではないのでしょうか。

(事務局)

公民館でもバリアフリー演劇を開催し、生涯学習活動における演劇鑑賞の環境作りとしての字幕・音声ガイド導入は先進的だと思っております。しかし、学習活動というところまでいっていないので、ハードのバリアフリー整備を進め来ていただいても、座学での学習が困難な場合の対応など、障害者の生涯学習推進で先方を切るのは難しい点は多く、計画に反映させるまでのレベルではまだございません。

(辻野会長)

ハードのバリアフリーだけでなくこころのバリアフリーも、次の計画に先進的に生かす考えはないのでしょうか。

(事務局)

大きな活字の本を集める対応などは読書のバリアフリーとして、取入れやすい身近なところであると思しますので、他のことでも着実に反映できればと思います。

(秋山委員)

去年の青少年社会環境浄化事業の集いでは筆記・手話やられていましたが、図書もそうですが、流山の特徴として視察に来るような、第一歩でいいので障害者の施策を組み込んでいただきたいと思います。

(辻野会長)

不完全なことがございますが、このテーマで今後も審議を続けていきたいと思えます。

他に事務局から何かありますか。

(事務局)

次回会議の日程についてお知らせいたします。

次回第3回の会議については、本日のご意見と前回のご意見をまとめた形で答申案のたたき台を作成し、それについて議論いただきたいと思います。日程につきましては、10月頃に開催したいと考えています。決定次第ご案内いたします。

(辻野会長)

以上で、令和元年度第2回生涯学習審議会を終了します。

(一同)

ありがとうございました。

【17時00分 閉会】